

＼住みやすい社会づくりに関心ある団体の皆さん！人権啓発に関心ある大学生の皆さん！／

令和6年度 岡山県人権啓発 パートナーシップ推進事業費補助金

を活用して、その思いを活動につなげてみませんか？？

★補助対象となる事業

任意団体または大学生グループが行う人権啓発活動であって、次の要件をすべて満たす事業が対象となります。

- ・補助対象団体が自ら企画して行う事業であって、人権意識の高揚を図るための事業
- ・県内で、広く県民の参加を募って開催される事業
- ・第5次岡山県人権政策推進指針に掲げる人権課題の解決に資する事業
- ・補助の対象となる事業について、国又は地方公共団体からの補助や委託を受けていないこと。

活動の例

- ・LGBTについての学習会の開催
- ・不適切なネット書き込みを減らす啓発動画制作
- ・外国人が暮らしやすい社会を考える取組 など…

★補助事業の内容

・最大15万円の補助金

人権啓発に係る講演会の講師謝金、旅費、会場使用料、チラシ等作成費 などに係る経費を補助します。

・採択された人権啓発活動の紹介

活動の状況を一定期間、岡山県人権・男女共同参画課のホームページ上に掲載します。



★募集期間

- 【第1期募集】 令和6年4月12日（金）
～5月20日（月）
- 【第2期募集】 令和6年7月頃を予定

募集要領、応募方法等、詳しくは
県ホームページをご覧ください。



【問い合わせ・申し込み先】岡山県県民生活部人権・男女共同参画課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

電話番号（直通）：086-226-7406

E-Mail：jinken-danjo@pref.okayama.lg.jp

県人権・男女共同参画課HP：https://www.pref.okayama.jp/soshiki/355/



岡山県人権啓発
シンボルマーク